

## 次期衆議院選挙北海道重点政策に向けて（骨子案）

### <運営委員会以降の策定スケジュール>

政治情勢は極めて流動的だが、当面は2017年秋に解散総選挙が実施されることを前提に、重点政策は10月を目処に確定させる。解散総選挙が2018年以降になった場合は、政治情勢を踏まえ必要に応じて政策の補強を行っていく。

### <今後の主な取り組み>

- ◇各総支部での議論（9月末まで）
  - \*解散が9月前になった場合は、再度指示する。
- ◇団体等との意見交換（7～8月）
- ◇各種意見等を踏まえ成文化に向けた作業（10月を目途・道連政策WT）
  - \*今後も調査を進め、北海道の具体的な数字を記載する。
- ◇政策調査委員会での議論を経て常任幹事会等で決定
- ◇「道連HP」「民進プレス」などを通じて広報体制を強化

# 一人ひとりの権利と尊厳が守られる社会をつくります

～道民の皆さんとともに進みます～

\* 党員・サポーターのみなさんへ（討議資料）

<はじめに>

人口減少が進むなか、JR北海道の路線見直し問題など様々な課題が山積しており、私たち北海道の未来が問われています。また、4年以上が経過したアベノミクスはごく一部企業には追い風でも、多くの国民・道民の暮らしはよくなっていません。政治の役割は、暮らしや将来の不安を取り除くことです。

しかし、政府与党は、閣僚や自民党議員による暴言、倫理観の欠如、さらには安倍総理自身を巡る森友学園や加計学園での政と官の問題が相次いでいます。また、共謀罪の強行採決に見られるように、疑問・不信に対して不誠実な対応を繰り返す安倍政権に対し、国民・道民は強い不満と怒りを抱いています。

民進党北海道はこうした世論を背景に、国民生活を軽視し地域を切り捨てる安倍政権としっかり対峙し、野党第一党としての使命と責任を果たしていくため、志を同じくする市民団体や野党との連携を強化します。

再び政権をめざす政党として民進党が誕生して一年が経ちました。しかし、私たちがめざす社会への道筋を、国民・道民のみなさんに十分説明することができておらず、国民や道民の理解、共感を十分に得るには至っていない事実を、私たちはしっかり受け止める必要があります。

次期衆議院選挙に向けては、多くの課題が山積しているなかで、「自由」「共生」「未来への責任」の理念のもと、今後検討すべき重点課題に絞って考え方を示しました。

今後は各総支部・支部において党員集会などを開催し、党員・サポーターが参加するなかで、安心・安全な北海道の未来のために地域課題を補強します。また、次期衆議院選挙においては、党本部の政策を基本としつつも、北海道の重点政策を明らかにし、道民のみなさんとともに進んでいきます。

## 1. JR北海道路線維持見直しについて

鉄道が持つ社会的便益性や価値を尊重し、路線維持に向けて取り組めます。各沿線協議会での議論が始まっていますが、地域だけに任せることなく、道の主体的な北海道全体の交通ネットワーク整備の取り組みと、国の責任を明確にした支援強化を求めています。

## 2. 北方領土について

歴史的にも法的にも我が国固有の領土であることは明らかです。四島の帰属問題を解決し平和条約を締結するため、元島民らの心情を重く受け止め、世論喚起、交流事業の推進、周辺水域における安全操業の確保など関係団体との連携を強化します。

## 3. 格差・貧困解消について

貧困に苦しむ子ども、非正規雇用から抜けることができない若者、理不尽な差別に苦しむ女性、生活苦に陥る高齢者など、格差が個々人の能力発揮を阻害し、現役世代の不安を高め、貧困の固定化・再生産により分断された社会になりつつあります。社会の変化に適合した「公正な分配」を通じて、格差是正のための法制度を検討し、将来の不安を取り除くことができる新しい社会のモデルを示します。

## 4. 子ども政策について

生活保護世帯の子どもの4人に1人は、成人しても生活保護から抜け出せない実態にあり、大人社会の貧困が子どもに色濃く反映されていることから、ひとり親家庭に対する経済的支援である「児童扶養手当」の給付額の改正や支給上限年齢の引き上げに取り組めます。また、放課後児童クラブ・学童保育の待機児童対策・総合的な子ども貧困対策・児童相談所機能の抜本的拡充など、社会全体で子どもを育てるための取り組みを強化します。

## 5. 医療・介護について

医療・介護人材の養成と確保、地域包括ケアシステムと地域医療構想との連携、総合診療医の育成、母子医療の拡充、現役世代の健康管理などに対応します。2025年には団塊の世代が75歳以上となる状況を見据え、北海道の豊かな自然を利活用した、高齢者の医療・介護システムが整った地域コミュニティづくりを推進します。

## 6. 経済・労働政策について

中小企業を後押しすることこそが経済政策の基本です。事業継承の円滑化

に向けた新たな担い手確保対策、中小企業を支援する税制の強化と改善、製造業を中心に設計されている減税や補助金制度の非製造業への適用拡大に取り組みます。また、正規雇用の促進や長時間労働の是正など、働く人の待遇改善に取り組みます。

観光政策については、各地域の観光資源を生かしたメニュー開発や、地域間連携・交通網整備などの一体的な観光振興を進めます。

#### 7. 一次産業について

競争力強化に偏った「農業・農協改革」「酪農制度改革」を是正し、北海道農業・農村を守り抜くため、TPP11には反対し、米国との二国間自由貿易協定（FTA）・欧州連合との経済連携協定（EPA）・東アジア地域包括的経済連携（RCEP）などの情勢を注視しつつ、農家販売価格の生産費割れを補う戸別所得補償制度を復活・法制化し、担い手となる農業経営の安定と食の安全など食料生産の確保を図ります。

政府の規制改革推進会議が検討する漁業権の開放は、漁業資源の保全が危うくなります。「つくり育てる」漁業を推進し漁業者の生活を向上させます。また、木材の安定供給を強化し道産材の利用促進を図ります。

#### 8. エネルギーについて

再生可能エネルギーの積極的な導入と推進、エネルギーの地産地消と地域経済の好循環を進め、雇用の創出をはかります。泊原発については3つの前提条件（新規制基準に基づく安全対策の徹底・責任と実効性ある避難計画・住民合意）が満たされない限り、再稼働は認められません。

幌延町にある深地層研究センターをはじめ、道内には放射性廃棄物を持ち込ませません。また、青森の大間原発は建設凍結と計画の見直しを求めます。

#### 9. 憲法と人権について

数の力で国のかたちを変えようとする安倍政権の憲法改悪を許さず、憲法の三大原則「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」を堅持し、平和と民主主義を断固として守ります。特定秘密保護法・安保法制・共謀罪は廃止します

アイヌ民族の権利擁護や文化振興をさらに進めるとともに、生活・教育支援のための「アイヌ支援法（仮称）」を制定します。

以 上

2017年6月24日  
民進党北海道第1回運営委員会